

文京区 地域密着型サービス（区内・区外） 変更届出事項及び提出書類一覧

R6.12月

変更があった事項に応じ、**変更届出書と併せ**、必要書類に記載されている書類をご提出ください。なお、変更事項の内容に応じ追加書類を求める場合があります。文京区外の地域密着型サービス事業所は、「●」の変更事項について変更届をご提出ください。

変更があった事項			必要書類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護
法人に関する事項	●	1	申請者の名称	・登記事項証明書 ・誓約書	○	○	○	○	○	○	○
	●	2	主たる事務所(法人)の所在地	・登記事項証明書	○	○	○	○	○	○	○
	●	3	主たる事業所(法人)の電話・FAX番号	(変更届出書のみ)	○	○	○	○	○	○	○
	●	4	代表者(開設者)の変更(氏名、生年月日、住所及び職名)	・登記事項証明書 ・誓約書 ・代表者(開設者)の経歴書 ・認知症対応型サービス事業開設者研修修了証の写し	○	○	○	○	○	○	○
	●	5	代表者(開設者)の氏名(婚姻等による)・職名変更	・登記事項証明書(原本でなくもよい) ・誓約書	○	○	○	○	○	○	○
		6	代表者(開設者)の住所(引っ越し等による)	・登記事項証明書(原本でなくもよい。)	○	○	○	○	○	○	○
		7	申請者の登記事項証明書(当該事業に関するものに限る。)	・登記事項証明書(原本でなくもよい。)	○	○	○	○	○	○	○
事業所に関する事項	●	8	事業所・施設の名称、所在地(移転を伴わない場合)	・付表 ・運営規程	○	○	○	○	○	○	○
	●	9	事業所・施設の電話、FAX番号	・付表 ・運営規程(電話・FAX番号の記載があれば提出)	○	○	○	○	○	○	○
	●	10	事業所・施設の所在地(移転を伴う場合)	・付表 ・運営規程 ・平面図 ・設備等一覧表 ・外観及び内部の様子がわかる写真(カラー) ・賃貸借契約書の写し又は建物の登記事項証明書	○	○	○	○	○	○	○
				・本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間 ・併設する施設の概要						○	
		11	事業所・施設の平面図及び施設の概要	・付表 ・運営規程 ・平面図 ・設備等一覧表 ・外観及び内部の様子がわかる写真(カラー)	○	○	○	○	○	○	○
	●	12	管理者	・付表 ・勤務表 ・管理者の経歴書 ・認知症対応型サービス事業管理者研修修了証の写し ・保健師又は看護師の免許証の写し	○	○	○	○	○	○	○
			事業所・施設の管理者の変更(氏名、生年月日、住所及び経歴)								○ どちらか一つ
			事業所・施設の管理者の氏名(婚姻等による)、住所(引っ越し等による)	・付表	○	○	○	○	○	○	○
		13	介護支援専門員	・付表 ・勤務表 ・介護支援専門員の氏名及びその登録番号 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了証の写し ・認知症介護実践者研修修了証の写し					○		○
		14	生活相談員、看護職員、機能訓練指導員、オペレーター、面接相談員、管理栄養士、ユニットリーダー等	・付表 ・勤務表 ・資格証の写し ・実務経験による場合は経歴書	○	○	○	○	○	○	○
		15	計画作成責任者(介護支援専門員以外)	・付表 ・勤務表 ・資格証の写し	○						
	16	計画作成担当者(介護支援専門員以外)	・付表 ・勤務表 ・経歴書 ・認知症介護実践者研修修了証の写し						○		
運営規程に関する事項		17	営業日・営業時間 サービスの提供日・提供時間	・付表 ・勤務表 ・運営規程	○	○	○	○			○
		18	利用料金(食費等、介護保険給付対象外のもの)	・運営規程 ・料金表 ・積算根拠資料	○	○	○	○	○	○	○
		19	登録・利用定員数、入所定員数	・付表 ・勤務表 ・運営規程			○	○	○	○	○
		20	その他	・運営規程等	○	○	○	○	○	○	○
その他		21	協力医療機関(病院)又は協力歯科医療機関	・付表 ・協力医療機関との契約内容がわかるもの ・協力医療機関に関する届出書(文京区に提出している場合)					○	○	○
		22	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制	・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携体制及び支援体制の概要					○	○	○

<特記事項>

- ※ 登記事項証明書（全部事項証明かつ履歴事項証明）は発行から6月以内のもの。
- ※ 法人に関する変更で、複数事業所の手続きを同時に行う場合、登記事項証明書（全部事項証明かつ履歴事項証明）の原本は1法人につき1部で結構です。ただし、各事業所分の写しを提出してください。
- ※ 写真箇所は、以下を参照ください。

定期巡回 夜間対応型	建物外観、事業所入口、事務室、鍵付書庫、ケアコール端末、夜間対応端末、手指洗浄設備
地密通所 認デイ	建物外観、事業所入口、事務室、鍵付書庫、相談室入口、相談室、食堂及び機能訓練室、トイレ、静養室、消火設備、（脱衣所、浴室、キッチン）
GH	建物外観、事業所入口、事務室、鍵付書庫、食堂、居間、個室、トイレ、脱衣所、浴室、キッチン、消火設備、（相談室入口、相談室）
小多機	建物外観、事業所入口、事務室、鍵付書庫、食堂、居間、個室、トイレ、脱衣所、浴室、キッチン、消火設備、（静養室、相談室入口、相談室）
看多機	建物外観、事業所入口、事務室、鍵付書庫、食堂、居間、個室、トイレ、脱衣所、浴室、キッチン、消火設備、（静養室、相談室入口、相談室）
特養	建物外観、事業所入口、事務室、鍵付書庫、相談室入口、相談室、食堂、居間、個室、トイレ、静養室、脱衣所、浴室、キッチン、消火設備、廊下、洗面設備、医務室、介護職員室、看護職員室、洗濯室又は洗濯場、汚物処理室、介護材料室

備考（ ）内は、事業所内に該当施設がある場合にご提出ください。